

社会福祉法人指導監査結果

- 1.指導監査実施日時 平成26年2月14日(金)
2.法人名称及び住所 社会福祉法人鳥取福祉会
鳥取市的場二丁目1
3.実地・書面の別 実地検査
4.監査担当課 鳥取市福祉保健部高齢社会課
5.文書指摘事項

区分	指摘事項	前回監査時 指摘事項
Ⅲ－3 会計管理の状況	<p>施設利用者から収納した利用料収入等について、当該利用料が A 銀行甲支店（口座番号130xxxx、口座番号134xxxx）へ入金され、その後、各施設の決済用口座へ資金異動されているが、当該資金移動に関する仕訳記帳がなされていない。</p> <p>貴法人経理規程第8条及び正規の簿記の原則に基づき、仕訳記帳を省略することなく、全ての取引について仕訳記帳を行うこと。</p>	